

近畿弁護士会連合会主催

シンポジウム

「母子避難・父子避難・分散避難 ～心の復興を目指して～」

2016年

3月5日(土)

午後1時～

※午後5時終了予定



兵庫県弁護士会会館
4階講堂

場所 〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3

TEL 078-341-7061

第1部 基調講演

「福島原発事故後における
自主避難の社会的規定因」

中京大学現代社会学部教授 成元哲氏

第2部 関西地方への避難当事者の声と被災地現地調査報告

和歌山県、奈良県、滋賀県への避難者の方々から (予定)
兵庫県弁護士会災害復興等支援委員会委員

第3部 パネルディスカッション

「母子避難・父子避難・分散避難」

●出演者

大阪府への母子避難者	森松	明希子	氏
ほか京都府及び兵庫県への避難者の方			
まるっと西日本 代表	古部	真由美	氏
中京大学現代社会学部教授	成	元哲	氏

●コーディネーター

日本弁護士連合会災害復興支援委員会			
	津久井	進	氏

「2011年3月11日」あの日の東日本大震災からもうすぐ5年-東京電力福島第一原子力発電所で起こった原発事故は、放射性物質の大量飛散というわが国ではかつて経験したことのない極めて深刻な事態を引き起こし、多くの原発事故避難者を生み出しました。母子あるいは父子だけで避難した者、家族全員で避難したものの現在では分散して生活をしている者など、その避難の様相はさまざま、きめ細やかな支援が求められるところです。この関西においても、現在でも、原発事故の避難者が多数生活されています。5年という節目を迎えるにあたり、原発事故避難者に必要な支援とは何か、真の心の復興を目指すには何が必要かを改めて考えるため、このたびのシンポジウムを企画しました。



お問合せ先



母子避難・父子避難・分散避難 ～心の復興を目指して～

日時	2016年3月5日(土) 午後1時～ ※午後5時終了予定
会場	兵庫県弁護士会会館4階講堂
場所	神戸市中央区橋通1-4-3
電話	078-341-7061



一時保育あります(完全予約制)

Call 》06-6364-1238

申込方法：大阪弁護士会法律相談部までお電話にてお申込下さい。

申込期限：2月19日(金)午後5時まで

【対象】首のすわった幼児から未就学児まで 【時間】シンポジウム開始15分前から終了15分後まで

参加申込書

ふりがな	
氏名	
電話番号	() -
参加人数	

※ 記載していただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会法律相談部 宛
FAX 06-6364-5069